

1 生きる権利

（行動計画）1. 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します

（行動計画の具体的な内容）

- （1）子どもの権利について、正しい認識を深める学習を進めます
- （2）差別を許さない子どもを育成するため、人権教育を充実します
- （3）義務教育段階から乳幼児と触れ合い、世話をする体験を持つことで命の大切さを実感できるようにします
- （4）子ども条例の周知について、更に取組を進めます
- （5）子どもが自己肯定感を持ち、自分の思いを表現する力を育てます

所属	該当事業	該当内容	令和7年度までの目標	令和7年度の取組実績	実施経緯	令和8年度の目標
人権・男女共同参画推進部	・人権教育の推進 ・啓発用決断教材等貸出し ・人権学習会への講師派遣 ・子どもの権利学習	（1） （2）	・人権作品の取組について、保護者や一般の方にも身近な人への思いを綴ることで、「子どもの人権」などを考えてもらえる機会となるように情報発信及び周知を行います。 ・学校等からの要請に応じ、人権教育主事、社会司教員教育指導員等を各種学習会等へ講師、助言者等として派遣します。	・市内14中学校に対し人権にかかわる作文、絵画、図画・ポスターを募集。市内高校に対し人権メッセージの募集をし、制作を通じて人権意識を高めてもらうことができました。また、応募作品は人権作品展、ふれあいコンサートでの表彰、啓発物品（ティッシュ、カレンダー）、人権啓発袋を作成し、小中高校等に配布しました。内容の検討等、取組を通じて、日常にある身近な人権意識の高揚につながりました。 ・人権センターの啓発用決断教材の貸出しを通じて、学校等での人権学習等に活用いただきました。 ・学校等からの要請に応じて、人権教育主事、社会司教員教育指導員等を各種学習会等へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣しました。	継続	・人権作品の取組について、保護者や一般の方にも身近な人への思いを綴ることで、「子どもの人権」などを考えてもらえる機会となるように情報発信及び周知を行います。 ・学校等からの要請に応じ、人権教育主事、社会司教員教育指導員等を各種学習会等へ講師、助言者等として派遣します。
子ども家庭課	・子ども相談室・相談室 ・子ども条例及び子ども権利通達 の周知 ・アども会議・アども権利通達 の企画 ・子ども条例の啓発	（1） （3） （4）	・子どもの権利の教育の中心立てがあった際に、迅速に対応が出来るように市立で時の事務手続き手帳書を作成します。 ・出前授業開催について引き続き校長会などで案内を続けます。 ・ほっとラインの効率的な配布方法について検討していきます。 ・名簿等子ども条例の大人への普及を強化します。	・子ども相談室で相談を受け付けた件数は17件、延べ数は45件でした。 ・市内14中学校(3校)及び比叡文化センターに子ども相談員・市議員が訪問し、ワークショップ形式で子どもの権利条約や各市区子ども条例についての事前授業を行いました。 ・子ども相談員として年4回「ほっとライン」を発行し、市内の小中学校及び高等学校等に配布し、子どもの権利・名簿市子ども条例、子ども相談室について周知を行いました。近畿大学工業高等専門学校へはデータをお渡しし、紙媒体ではなく電子で生徒たちに配布していただきました。 ・ばりっすこ会議の運営を、子ども条例推進事業としてMIR運動推進委員会に事業委託しました。 ・市長が市政について子どもの意見を求めるため、子どもの自主的及び自発的な取り組みにより運営される子ども会議（ばりっすこ会議）を7回開催しました。ばりっすこ会議では、「きれいな街にするために、大人から子どもまで文化意識を高めよう」、「名産品の名物をもっと広めてほしい」という意見が出て、皇學館大学のCJ事業を活用し皇學館人学生のみなさんの協力のもと、提案書を市長に提出しました。	継続	・人権相談室があること、様々な相談方法があることを引き続き周知していきます。 ・ほっとラインの配布について負担の少ない方法を検討します。 ・出前授業開催について引き続き校長会などで案内を続けます。 ・子どもたちが自由に意見を言える場としてのばりっすこ会議を引き続き実施します。 ・中高校生にも自由に意見を言える場を検討します。
子ども支援センターがかり	・世代間交流事業 ・中高生と乳幼児との遊び体験	（3）	・地域の小・中・高生の受け入れを積極的に進め、子どもたちとの交流を図り、次世代の育成につながる取り組みを行うよう努めます。 ・「中高生と乳幼児との遊び体験」を実施します。地域の子育て広場や保健館の協力を得ながら、中高生が実際に来ちゃんと触れ合うことで、子どもへの興味関心を持ち、子どもに受け入れられ感謝できる自信や喜びを感じ、生命を築き守ることを感じることが出来る場となるよう努めます。	・地域の小・中・高生の受け入れを継続して実施しました。乳幼児と遊んだり、世話をしたりする体験を通して、子どもへの興味・関心や命を築き守ることを目指し取り組みました。令和7年度は延べ小中学生2,826人、中高生210人が来館し、交流を図りました。 ・「中高生と来ちゃんのふれあい体験」を実施しました。中高生は乳幼児との関わり方を学び、戸惑いながらも交流を重ねる中で楽しさや喜びを感じ、貴重な経験となりました。	継続	・地域の小・中・高生と乳幼児親子との交流を図り、子どもへの興味や関心を深めることと、生命の大切さを感じられる取り組みを行うよう努めます。 ・「中高生と乳幼児との遊び体験」を実施し、乳幼児との関わりを通して、命を懸しむ心や子育てへの理解を深めることができるよう努めます。
学校教育課	・人権教育推進のための課外研究 事業 ・道徳教育総合支援事業	（2） （3） （4） （5）	・児童生徒が差別を自分の問題として捉え、正しい知識を身につけ自他の人権を守るための実践行動ができる力を育む人権教育を推進します。そのためにも、教職員自身が確かな人権意識を身につけるための研修を大規模に実施します。 ・子どもたちが、生命を大切にする心や規範意識、相手を思いやる心などを高め、よりよく生きようとする意欲や態度を身につけます。	・学校人権・道徳教育推進委員会では、レポート報告や人権教育カリキュラムの交流や教職員自身の人権意識・人権意識の向上を図るための研修等を行いました。（年5回） ・道徳問題を考える小中学生のつどいや中学生の名産市ヒューマンライヴを開催し、児童生徒が人権問題について話し合いました。 ・道徳教育推進教師を対象とした研修会を開催し、ねらいを明確にした学習活動や主体的・対話的で深い学びにつながる道徳の授業が行えるよう研修を深めました。（年2回）	継続	・児童生徒が差別を自分の問題として捉え、正しい知識を身につけ自他の人権を守るための実践行動ができる力を育む人権教育を推進します。そのためにも、教職員自身が確かな人権意識を身につけるための研修を大規模に実施します。 ・子どもたちが、生命を大切にする心や規範意識、相手を思いやる心などを高め、よりよく生きようとする意欲や態度を身につけるよう取組を進めます。

（行動計画）2. 子どもの健康を守ります

（行動計画の具体的な内容）

- （1）妊娠前から妊娠・出産・育児への切れ目ない支援をします
- （2）育児や子どもの健やかな発達を支援します
- （3）小児医療体制・心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実を図ります

所属	該当事業	該当内容	令和7年度までの目標	令和7年度の取組実績	実施経緯	令和8年度の目標
保健年金室	・心身障害者医療費助成 ・一人親家庭等医療費助成 ・子ども医療費助成	（2）	・心身障害者医療費助成 ・心身障害者医療費助成に係る補助対象の拡大を要望します。 ・子ども医療費助成 ・県に対し中学生への医療費助成に係る補助対象の拡大を要望します。 ・PMH事業（医療費助成）の全県運用に向けた事務手続き ・国が計画しているPMH事業の令和8年度以降の全県運用に合わせ、各県改正や市県への周知等、必要な事務を進めます。	・心身障害者医療費助成 心身障害者の方を対象に、保険診療の自己負担相当額の全額又は2分の1の助成を行いました。 ・一人親家庭等医療費助成 18歳年度末までの子どもを扶養している一人親家庭の母又は父及びその児童や、父母のいない18歳年度末までの子どもを対象に保険診療の自己負担相当額の助成を行いました。 ・子ども医療費助成 15歳年度末までの子どもを対象に保険診療の自己負担相当額の助成を行いました。 ・県への要望 補助対象の拡大や現給付に伴う補助率軽減措置の廃止について、三井県議会議員を連じた要望、三井県市長会に対する三井県政への要望事項提出を行いました。 ・PMH先行事業（医療費助成）への参加 国が令和8年度以降に全国的な運用を目指す医療費助成に係るマイナカードを利用したオンライン資格確認の先行事業に参加し、国の全額負担によるシステム改修や医師公等への周知を行いました。	継続	・心身障害者医療費助成 県に対し精神障害者への医療費助成に係る補助対象の拡大を要望します。 ・子ども医療費助成 県に対し中学生への医療費助成に係る補助対象の拡大を要望します。 ・PMH事業（医療費助成）の全県運用に向けた事務手続き ・国が計画しているPMH事業の令和8年度以降の全県運用に合わせ、各県改正や市県への周知等、必要な事務を進めます。

医療福祉診療室	・小児救急24時間365日の実施、産科を含む周産期医療の実施	(2)(3)	・市立病院は今和7年19月に経営形態を地独立行政法人へ移行する予定で、「小児救急医療センター」における、24時間365日の小児二次救急の継続や小児医療のさらなる充実にお祈りします。 ・安心して出産・子育てができる環境を整備するため、三正泉や伊賀市と連携し、引き続き取り組みます。	・名古屋市立病院が地方独立行政法人へ移行した後も「小児救急医療センター」において24時間365日の小児二次救急を継続できるよう支援を行いました。 ・伊賀地域で安全で安心して出産できる周産期医療体制を維持するため、三正泉や伊賀市と連携し、地域との連携となる分娩助産施設に対して支援を行いました。また、安心して出産・子育てができる環境を整備するため、泉や伊賀市等と継続して協議を行っています。	継続	・「小児救急医療センター」での24時間365日の小児二次救急を維持できるよう支援を行います。 ・伊賀地域で安全で安心して出産できる周産期医療体制を維持するため、地域の拠点となる分娩助産施設に対しての支援等と三正泉や伊賀市と連携して実施するとともに、安心して出産・子育てができる環境を整備するため、引き続き、泉や伊賀市等と協議を行います。
障害福祉室	・障害児店宅介護事業 ・障害児短期入所事業 ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・日常生活用具給付事業 ・福祉用具の給付・修理事業 ・タクシー料金・ガソリン等運送料費の助成事業 ・障害児福祉手当（国） ・育成医療 ・療育訓練指導費 ・小児慢性特定疾患日常生活活用費給付費事業	(2)	・必要なサービスを迅速に支給できるように努めます。 ・事業所の支援の質の向上につながるよう、子ども支援部会において事業所向け研修会の実施をし、個々の相談や支援方法の検討ができる機会を設けます。 ・不や校の支援として、放課後等デイサービス等が適正に利用できるよう、通所に関するしくみづくりを行い、希望する児が利用できるようコーディネートします。 ・障害児を育む家庭全体を支えることができるよう、また、ライフステージにおいて必要な支援が途切れることのないように相談支援を強化し、地域や関係機関との連携強化を図ります。 ・個別課題から地域資源の開発や協働につなげるよう努めます。	・通所事業の利用が増加しています。相談支援事業所およびサービス提供事業所と特設連携をとり、進やかに進めました。適切な支援内容や量を判断するためのアセスメントと判断について協議の場設定など仕組みづくりを要します。 ・自立支援協議会（名古屋市共生地域デザイン会議）子ども支援部会にて実施しました。課題や事業所のニーズに応じた取組みが必要となります。 ・自立支援協議会における個別支援協議会のしくみをとり、本人や保護者、学校と事業所、障害福祉室、子ども発達支援センターがサービス利用について検討することとしました。 ・障害の支援と共に、家庭や社会的課題を把握し、関係機関と連携し対応しました。 ・自立支援協議会今年会議に地域課題として報告をしました。	継続	・適切なサービス支援内容や量を判断するためのアセスメントと判断について協議の場設定など仕組みづくりをします。 ・事業所の支援の質の向上につながるよう、自立支援協議会子ども支援部会及び当該部会において事業所の課題やニーズに合わせた取組を行います。 ・障害サービスと不や校の支援の仕組みとして、放課後等デイサービス等が適正に利用できるよう、コーディネートします。 ・ライフステージにおいて障害や社会的課題に対する障害児や家庭に必要な支援が途切れることのないように相談支援を強化し、地域や関係機関との連携強化を図ります。 ・個別課題から地域資源の開発や協働につなげるよう努めます。
健康・子育て支援室	・予防接種 ・不妊治療費助成事業 ・妊婦・産後療養費 ・母子健康手帳発行 ・妊婦・乳幼児健康相談 ・産科保健指導 ・こどもには赤ちゃん訪問事業 ・低出生体重児の届出及び未熟児訪問指導 ・1か月児健康診査費用助成 ・4か月・10か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・2歳児健康相談 ・3歳6か月児健康診査 ・食育関係の給付 ・事故防止の啓発 ・食育教育（アレルギー対応） ・離乳食教室 ・電話・訪問等相談支援	(2)	・引き続き、産前産後の支援や、乳幼児の訪問や育児相談、教育や検診等を通じて、子どもの健康と心身の発達を支援します。そのために、医療機関や、チャイルドパートナー、地域、他機関、市内関係部署等と連携を図り、平年から支援に結び付けられるようにします。	・子どもの健康を守り、心身の健やかな発達を支援するために、母子健康手帳交付、妊婦・産後支援、赤ちゃんの育むや不妊助産、養育費の給付、こどもには赤ちゃん訪問、乳幼児健康相談、2歳児健康相談、4か月児健康診査、10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、産科保健指導、食育教育、事故防止、不妊治療費助成事業などに取り組みました。また、R6年7月より1か月児健康診査費用助成事業を実施しました。 【令和7年度】妊婦健診受診者：延2488件 妊婦（延べ）数：妊婦：6件、産婦：318件、新生児：47件、未妊児：21件、乳児：321件、幼児：36件、小学生：106件 妊婦（4か月・10か月・1歳6か月児・3歳児健康診査）受診率95％以上未妊婦等へは要約指導をし、発育や養育費の確保などため関係機関や各自治会等と連携し、子ども発達支援センターや関係機関（国）等と連携して実施しました。また、母子健康事業や保健所（国）、地域の連携等を通じて、発達・発育に応じた食生活・栄養指導や、事故防止等に関する相談支援、啓発と実施しました。	継続	・引き続き、産前産後の支援や、乳幼児の訪問や育児相談、教育や検診等を通じて、子どもの健康と心身の発達を支援します。そのために、医療機関や、チャイルドパートナー、地域、他機関、市内関係部署等と連携を図り、平年から支援に結び付けられるようにします。
子ども家庭室	・子育て短期支援事業 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業 ・児童手当 ・児童扶養手当 ・特別児童扶養手当	(1)	・子育て短期支援事業について、保護者の疾病やレスパイト等の理由により、家庭において児童を養育することが困難になった場合において柔軟に対応できるよう努めます。 ・幅広い支援のニーズに応えられるよう、支援員の資質向上と登録者数の増加に努めるとともに、制度の周知に努めます。 ・引き続き児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給を継続して行います。	・保護者の様々なニーズに応えることができるよう、重課のショートステイ登録を伊賀市に広げること、名古屋市との登録数も増加しました。 ・各手当てに関してホームページや公式LINEにより広く周知を行いました。 ・児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給を継続して行いました。	継続	・保護者からの需要に応えるだけでなく、アウトリーチを行い、必要に応じて事業の実施をすることで、保護者の育児負担の軽減に努めています。 ・手当の支給を継続して行います。
保育幼稚園課	・通常保育 ・地域子育て支援拠点事業 ・病児病後児保育 ・延長保育 ・一時保育 ・休日保育 ・障がい児保育 ・家庭的保育事業 ・小規模保育事業 ・事業所内保育事業 ・食育教育（アレルギー対応）	(2)	・保育士、調理員、看護士等保育所で勤務する児童福祉関係者のための労務情報提供の実施します。 ・障害を持つ児童に対し、個々の発達に合った適切なない支援を行うため、関係機関との連携強化や保育の質向上のための研修の充実をさせます。 ・食物アレルギーを持つ児童に対し、安心安全な食の提供と職員に対する研修会の実施します。	・延長保育(17か所まで実施)、障害児保育(R7年度対象児童数77人)、休日保育(R7年度延べ利用児童数495人)、病児・病後児保育(R7年度延べ利用者数456人)など、保育ニーズに対応した多様なサービスの提供を行いました。 ・各園において年齢や発達段階に応じた食育の推進を図るとともに、アレルギー対応が必要な園については、食物アレルギー対応メニューを使用し、アレルギー食の完全除去し、除去食・代替食の対応を行いました。(R7年度アレルギー対応児童数82人、宗教食2人、医療用療養食1人)	継続	・保育士、調理員、看護士等保育所で勤務する児童福祉関係者のための労務情報提供の実施をします。 ・障害を持つ児童に対し、個々の発達に合った適切なない支援を行うため、関係機関との連携強化や保育の質向上のための研修の充実をします。 ・食物アレルギーを持つ児童に対し、安心安全な食の提供と職員に対する研修会の実施をします。
こども発達センターがかり	・子育て相談・講座 ・健康相談	(2)	・子育て相談や広場事業を通じて、子どもの健康と心身の発達を支援します。そのために、地域、多職種、市内関係部署と連携を図り、早期からの支援に結び付けられるようにします。	・子どもの健康を守り、心身の健やかな発達を支援するために、子育て相談や健康相談を実施しました。令和7年度は、339件の相談支援を行いました。相談内容は、妊娠・出産・産後などの基本的な質問や、身体・心・発達に関することなど多岐にわたりました。また、保健師・産科衛生士・管理栄養士などの専門職と連携し、必要に応じて関係機関への支援につなげました。 ・子育て講座や講座を実施し、発達・発育に応じた食生活・栄養指導や、乳幼児に起こりやすい事故防止対策等に関する指導提供を行いました。	継続	・子育て相談や健康相談、講座を通じて、子どもの健康と心身の発達を支援します。 ・保健師・産科衛生士・管理栄養士などの専門職や関係部署との連携を図り、必要な支援に早期につなげられるよう努めます。
子ども発達支援センター	・発達支援教室 ・個別乳幼児特別支援事業 ・子ども発達支援者会議	(2)	・発達に心配のある子ども一人一人に合った支援体制の強化に向け、支援者の専門性を高め、保健、福祉、教育、医療等の関係機関との連携をとりつつ、子ども発達支援センターの事業を推進していきます。	・支援者の専門性確保と人員の確保を行った上で発達支援教室を実施しました。また、必要な支援に繋げる為、関係機関等との連携強化に努めました。 ・個別乳幼児特別支援事業では、支援の必要な子どもに対し、所属する園、保健、福祉、教育、医療の関係機関が連携し、一人一人のニーズに応じた支援を行い、支援計画を作成し、保護者同意のもと「個別の発達支援ファイル」を就学先へ引き継ぎました。(45名分移行) また、就学先でのファイル活用についてのアンケートを実施し、分析結果を関係機関（国）幼稚園、認定こども園にフィードバックしていくことで、より良い支援に繋げる事ができました。 ・満5歳になる市内の子どもを対象に名医問診会や食生活の検食を待て、5歳児健康診査を実施。(令和7年度対象児童数435名の内受診者数430名)子どもの関わりや関心への刺激を把握し、保護者面談後、関係機関と連携し必要な支援に繋がりました。令和6年に実施した対象児(459名)の内、113名については保護者同意のもと、「支援の移行シート」を作成し、小学校生活が始まるスタートできるよう児童が小学校へ引き継ぎました。	継続	・発達に心配のある子ども一人一人に合った支援体制の強化に向け、支援者の専門性を高め、保健、福祉、教育、医療等の関係機関との連携をとりつつ、子ども発達支援センターの事業を推進していきます。

保育幼称園室	・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり ・名張市乳児等通園支援事業	(1) (2) (4)	・育児の孤立化防止や育児不安の解消に資するべく、地域の子育て支援拠点として事業内容の充実を図り、健康・子育て支援室・こども支援センターかがやき・子ども発達支援センター等と連携しながら、家庭の状況に応じた適切な支援が行えるように努めます。 ・令和8年度から執行される証でも通園引度について、検討していきます。	・月2回のマイ保育ステーション連携会議にて、利用者の状況を共有し、情報交換しながら子育てをする保護者を支援必要に応じて保育所入所に努めました。 ・発達支援センターのこあらこ教室を赤口のマイ保育ステーションで実施することで、発達等に支援が必要な家庭のつながりや関係機関との連携を図りました。 ・子どもと妊婦の初産登録者数(公立)妊婦4名、子ども116名(私立)妊婦5名、子ども213名、妊婦(育)者数(公立)2,633名(私立)3,514名 ・保育施設20か所で一時的預かり事業を実施しました。(R7年度延べ利用児童数1,166名) ・令和8年度から実施する乳児等通園支援事業を9施設で実施するため、名張市乳児等通園支援事業の改訂及び通園に関する基準を定める条例の制定や園に対する運用システムの説明会を実施しました。	拡充	・育児の孤立化防止や育児不安の解消に資するべく、地域の子育て支援拠点として事業内容の充実を図り、健康・子育て支援室・こども支援センターかがやき・子ども発達支援センター等と連携しながら、家庭の状況に応じた適切な支援が行えるように努めます。 ・全ての子どもを育ち支え、子どもの良質な成長環境を整備する」ことを目的として9施設で乳児等通園支援事業を実施します。
こども発達センターかがやき	・地域子育て支援拠点施設事業 ・地域の広場 ・子育て支援員研修 ・ファミリー・サポート・センター事業	(1) (2)	・地域の子育て家庭への総合的な支援を行い、交流や相談の場を提供します。心身の健康を促進し、育児支援の向上を支援することで、保護者が育ちやすい子育てができる環境を整えるよう努めます。 ・ファミリー・サポート・センター事業については、子育て支援員初修了後に援助会員登録を積極的に取ります。また、公認会員から協力会員への登録を促進することで援助会員を増やし、仁事と子育てを両立し安心して子育てができるような環境整備に努めます。	・地域の子育て家庭への総合的な支援を行うため、交流の場の提供、子育て相談、講座・講演会の開催、情報提供等に取り組めました。令和7年度はセンター利用者は延べ17,682人でした。また、地域の子育て広場への出前支援や運営協力を行うとともに、地域の広場関係者の交流会を開催し、地域における子育て支援活動の充実に努めました。さらに、子育て支援員研修の運営を行い、地域で子育て支援に携わる人材の育成に努めました。 ・ファミリー・サポート・センター事業では、会員登録の促進と相対援助活動の支援に取り組めました。令和7年度末の登録者数は、依頼会員260名、援助会員54人、東方会員16名、437件の活動を行いました。	継続	・地域の子育て家庭への総合的な支援を行うため、交流や相談の場の提供、子育てに関する情報発信や相談・講座の充実を図ります。また、地域の子育て広場や関係機関との連携を図りながら、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めます。 ・ファミリー・サポート・センター事業では、会員登録に努めるとともに、安心して相対援助活動が行える体制作りを進め、子育て家庭への支援の充実に努めます。
子ども発達支援センター	・相談支援事業	(2)	・子どもの発達に関する相談の内容は複雑化、多様化してきている為、引き続き各関係機関との連携強化を図り、より良い支援に努めます。	・発達に心配のある子どもや保護者に対し、発達に関する初期相談を電話や面談等により行い、相談から関係機関に繋がる家族支援を実施しました。 ・相談内容は、「子どもへの対応の仕方」「発達の遅れへの心配」「学校生活での心配」が多く、子どもの困りや保護者の心配等に対し適切な支援を行えるようにしました。相談が継続されるケースも多く、保護者に寄り添って支援を続けていくことができました。	継続	・子どもの発達に関する相談の内容は複雑化、多様化してきている為、引き続き各関係機関との連携強化を図り、より良い支援に努めます。
住宅室	・移住促進のための空家リノベーション支援事業(名張市外から転出して6ヵ月以内の子育て世帯(18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある世帯を含む世帯)) ・住宅に困難している母子世帯または父子世帯、小学校就学前の子どもがいる世帯、18歳未満の子どものいる世帯の市営住宅への優先入居 ・住宅に困難している子育て世帯に対し、若年層世帯向けの住宅を提供	(2)	・移住促進のための空家リノベーション支援事業(名張市外から転出して6ヵ月以内の子育て世帯(18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある世帯を含む世帯))：予算額120万円の申請となるよう、審査等の取組を図ります。 ・住宅に困難している母子世帯または父子世帯、小学校就学前の子どもがいる世帯、18歳未満の子どものいる世帯は市営住宅への優先入居を引き続き行っています。 ・若年層世帯向けの住宅について、令和7年度当初は満室であるが、空室が出た場合には、住宅に困難している子育て世帯への提供を迅速に行います。	・子育て世帯に対する中古住宅リノベーション支援事業(市外からの移住世帯対象)は補助件数1件(移住者数5人)でした。 ・市営住宅入居者募集/優先入居対象者(子育て世帯)入居件数は1件でした。 ・若年層世帯向けの住宅については、令和7年4月15日に1件入居がありました。現在、空室については引き続き募集を行っています。	継続	・移住促進のための空家リノベーション支援事業(名張市外から転出して6ヵ月以内の子育て世帯(18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある世帯を含む世帯))：予算額120万円の申請となるよう、審査等の取組を図ります。 ・住宅に困難している母子世帯または父子世帯、小学校就学前の子どもがいる世帯、18歳未満の子どものいる世帯は市営住宅への優先入居を引き続き行っています。 ・若年層世帯向けの住宅について、住宅に困難している子育て世帯への提供を迅速に行います。
教育センター	・子育て支援協議会	(1) (2)	・家庭教育スタッフ会議において、PDCAサイクルでの取組の充実を図ると共に、研修会を実施しスタッフの力量を高め、活動を広げていきます。 ・こども支援センターかがやき・市内各小中学校・各市民センター等との連携を深め、事業の共創等を工夫し、家庭教育の重要件を広く周知していきます。	・家庭教育協議会終了後、スタッフ会議を年間7回実施し、次の取組の充実・向上に努めた。スタッフ会議を合めスタッフ研修会は、スタッフの意欲向上や力量アップにつながりました。 ・教育センターでの受講やYouTube受講など選択制を広げ奨励し、やすい環境を設定しました。また、市内の様々な施設と連携し、取組を進めました。	継続	・スタッフ会議や協議会アンケートの結果などから、名張市の家庭教育における課題を把握し、ニーズに合ったテーマを設定していきます。 ・ゼランやINF・市の広報・ホームページなどを利用した幅広い広報活動に努め、多くの方に参加してもらえるようにします。
図書館	・赤ちゃんのためのおはなし会	(1) (2)	・引き続き、赤ちゃんのためのおはなし会を開催するとともに、更なる参加者の増進に向けて、ボランティアの人材確保、スキルアップ及び広報に努めます。 ・新たな教材として、地域民謡活動団体の「いちいけん」の協力により、赤ちゃんのためのおはなし会後にお母さんのための健康相談を実施します。 ・赤ちゃんのためのおはなし会の会場の充実を検討します。	・赤ちゃんのためのおはなし会は、1回開催し、参加者は43名でした。 ・赤ちゃんのためのおはなし会の会場をキッズルームに変更し、赤ちゃんの泣き声や笑い声を気にせず、親子でゆったり過ごせる環境を整えました。 ・赤ちゃんのためのおはなし会の後、市の保健師やまの保健室の職員、ちいっけんスタッフ等がお母さん向け健康相談を3回行いました。	継続	・おはなし会等を引き続き開催するとともに、事業を支えるボランティアの人材確保、スキルアップ及び広報に努めます。 ・キッズルームを、子どもを中心に据えた情報発信の場として活用し、子育て支援に関する情報を提示するとともに、関連資料を配置することで、子どもや保護者が必要な情報に触れやすい環境を整えます。

(行動計画) 2. 地域の子育て環境の充実を図ります

(行動計画の具体的内容)

(1) 地域の子育て活動を支援します

(2) 地域の子育て環境の充実を図ります

所属	該当事業	該当内容	令和7年度の目標	令和7年度の取組実績	実績確認	令和8年度の目標
保育幼稚園	・地域子育て支援拠点事業 ・地域の広場、マイ保育スーション ・子育て支援員研修	(1) (2)	・育児の孤立化防止や育児不安の解消に資するべく、マイ保育スーションや子ども支援センターがやきば、地域の子育て支援拠点として事業内容の充実を図るとともに、子育て支援の関係機関と連携し、家庭の状況に応じた適切な支援が行えるよう努めます。 ・地域の子育てに対する方々に子育て支援員研修を実施し、地域のことも支援の育成につなげます。	・赤日保育所・昭和保育所・みはた虹の丘子どもの国3箇所に設置されているマイ保育スーションにおいて未就園児とその保護者及び妊婦を対象とした交流の場の提供、専門職による育児相談、育児講座、無料休憩等を行い、安心して子育てができる環境づくりに努めました。また、職員が地域の広場にも参加し、地域の子育て支援も共に進めています。 ・地域の広場関係者のための交流会や地域で子育てにかかわり支援をしたい方対象とした子育て支援員研修の実施しました。(36名が受講)	継続	・育児の孤立化防止や育児不安の解消に資するべく、マイ保育スーションは、地域の子育て支援拠点として事業内容の充実を図るとともに、子育て支援の関係機関と連携し、家庭の状況に応じた適切な支援が行えるよう努めます。 ・専門性を備えた保育士が、地域の子育てに關する方々に子育て支援員研修で、子育ての専門的な知識を伝え、地域のことも支援の育成につなげます。
文化生涯学習室	・青少年ボランティアの育成	(1) (2)	・小中学生を中心に、青少年ボランティアを養成する講座を実施します。また、青少年ボランティアに、子どもを対象とした体験活動や地域行事の運営補助、参加者のサポートなどの実践的な活動に取り組める機会を提供できるよう支援します。	・子どもの体験活動等へのサポートや、支援を行う青少年ボランティアを養成する「ジュニアリーダー養成講座」を9月と10月に開催しました。8名が受講し、7名が「名張Kidsサポータークラブ」として活動を行えるよう支援しました。 ・「名張Kidsサポータークラブ」は各団体からの派遣要請に応じて、子どもたちへの活動支援を行ったり、名張市教育センターの課外教育事業や市内全域の子どもが参加するイベント等にも参加しました。	継続	・小中学生を中心に、青少年ボランティアを養成する講座を実施します。また、青少年ボランティアに、子どもを対象とした体験活動や地域行事の運営補助、参加者のサポートなどの実践的な活動に取り組める機会を提供できるよう支援します。
市民スポーツ	・学校施設開放	(1) (2)	・学校体育施設等開放事業(市内19小学校・滝之原・緑丘・国戸)において、多くの団体が活動できるように利用調整会議等を通じて調整を行います。	・学校開放体育施設等開放事業において、136,749人の利用がありました。	継続	・学校体育施設等開放事業(市内19小学校・滝之原・緑丘・国戸)において、多くの団体が活動できるように年間利用調整会議等を通じて事業推進を図ります。

(行動計画) 3. 企業や市民団体の子育てを支援します

(行動計画の具体的内容)

(1) 子どもの育成に関する自主的な市民活動を促進します

(2) 子どもの健全育成への企業の関わりを促進します

所属	該当事業	該当内容	令和7年度の目標	令和7年度の取組実績	実績確認	令和8年度の目標
人権・男女共同参画推進室	・ワーク・ライン・パワンス	(2)	・「まちじゅう元気！イクボス宣言なびり」について、イベントの活用や常時啓発により、継続的に市内事業主・人事担当者・労働者へのセミナー参加の促進・制度の周知に努め、賛同事業所の増加を目指します。 ・市内企業労働者や市職員のワーク・ライフ・パワンスの実現のため、ニーズに合わせた男女共同参画フォーラムを開催します。	・「まちじゅう元気！イクボス宣言なびり」は、同事業所について、6事業所(前年度比+0)となりました。 ・2025年度市民文化講座・三重県内男女共同参画連携推進会議で、映画「そして、バトンは渡された」を上映し、啓発冊子「「分かち合」のすすめ改訂版」を配発し、性別役割分担意識等についての啓発を行いました。	継続	・「まちじゅう元気！イクボス宣言なびり」について、イベントの活用や常時啓発により、継続的に市内事業主・人事担当者・労働者へのセミナー参加の促進・制度の周知に努め、賛同事業所の増加を目指します。 ・市内企業労働者や市職員のワーク・ライフ・パワンスの実現のため、ニーズに合わせた男女共同参画フォーラムを開催します。
保育幼稚園	・事業所内保育事業	(2)	・3歳未満児の受け皿である事業所内保育事業所とも引き続き連携しながら、入所希望者への対応に努めます。	・事業所内保育事業所2カ所において、当該企業の従業員の子どものほか、地域枠の認定により一般の子どもの受け入れも行い、保育を実施しました。(R8.3.26の園児数計39名)	継続	・3歳未満児の受け皿である事業所内保育事業所とも引き続き連携しながら、入所希望者への対応に努めます。
子ども支援センターがやきば	・子育て支援ボランティアの養成 ・子育てサークルの育成支援	(1)	・子育て支援ボランティア養成のための子育て支援員研修を実施し、地域での子育て支援ボランティア活動を内発し登録者を増やしていくよう努めます。 ・名張市子育てサークル連絡協議会の活動支援やサークル加入についての働きかけを継続的にを行い、未就園の子どもが安心して集い交流できる場の確保や活動の支援に取り組めます。 ・林道の人たちの出会いの機会を設け、親子と地域がつながり合い、助け合える関係の構築が課題です。そのため、拠点施設に未就園の親子には積極的に地域の子育て広場を紹介し、参加していただけるよう促し、親子と地域がつながり合う場となるよう努めます。	・「なびり子育て支援員研修」を実施し、地域で子育て支援に携わる人材の育成に努めました。令和7年度は26名が受講し、子育て支援ボランティア登録者は10名でした。 ・名張市子育てサークル連絡協議会の活動支援や地域の子育て広場への支援・運営協力を行うとともに、関係機関と連携しながら、親子と地域がつながり育ち合える環境づくりに努めました。	継続	・子育て支援員研修を実施し、地域で子育て支援に携わる人材の育成と活動の促進に努めます。また、子育てサークルや地域の子育て広場への支援・運営協力を行い、親子と地域がつながり、支え合いながら育ち合える環境づくりに努めます。 ・名張市子育てサークル連絡協議会の活動支援やサークル加入についての働きかけを継続的にを行い、未就園の親子が安心して集い交流できる場の確保や活動の支援に取り組めます。
学校教育室	・地域ふれあい事業	(2)	・職業体験学習の3日間の開催と、ゲストティーチャーを招聘しての学習を実施し、子どもたちが学ぶことの意義や働くことの意義を考えていく機会となるよう、企業等の協力を得ながら取組を進めています。	・全中学校において職場体験学習を3日間開催することができました。当日の体験の前後での学習において学ぶことの意義や働くことの意義を考える機会となりました。またゲストティーチャーとして企業等の協力を得ながら取組を進めました。	継続	・職場体験学習や体験の前後での学習において、学ぶことの意義や働くことの意義を考える機会とします。また地方の企業について知ることや地域の一日であることを自覚し、自分の将来について考える機会とします。
文化生涯学習室	・青少年健全育成事業	(1)	・市民活動を行う団体の支援、協力団体の拡充を続けるとともに、孤児な青少年健全育成活動を後押しします。また、名張市青少年サポートふれあい隊に属する団体と共に、パトロール等、見守り活動を実施することで、地域の子どもたちが安心安全に過ごすことができるよう努めます。	・子どもの育成に関して、自主的な市民活動を創するため、名張市青少年育成市民会連等の団体を支援するとともに、パトロールや、子どもを守る事業等といった青少年の安全や、未然の非行防止に関わる事業を市民団体との協力により行いました。 ・パトロールについては、青少年相談センターによる平日常パトロールや、総務30年度からなる「名張市青少年サポートふれあい隊」による夜間夜間パトロールに加え、「青少年の被害・非行防止全国週間」にあわせた「社会関係発展大作戦」、祭事等開催時に行なう緊急パトロールを実施し、件数を減じて丁寧に取り組めます。 ・子どもを守る事業については、地域への事前呼びかけを行うことで、合計2201件の参加数となり、青少年を被害者から守るため多くの方に協力をいただいています。	継続	・引き続き市民活動を行う団体の支援、協力団体の拡充を続けるとともに、孤児な青少年健全育成活動を後押しします。また、名張市青少年サポートふれあい隊に属する団体と共に、パトロール等、見守り活動を実施することで、地域の子どもたちが安心安全に過ごすことができるよう努めます。

(行動計画) 4. 社会のルールを守り、自立する心を育みます

(行動計画の具体的内容)

- (1) 社会のルールやマナーを子どもが身に付けられるようにします
- (2) 友だちとの交流の中で、互いの考えを認め合うことの大切さや協調性を体得できるようにします
- (3) 自分の事は自分でできるようにし、自立する心を育てます

所属	該当事業	該当内容	令和7年度の目標	令和7年度の取組実績	実施状況	令和8年度の目標
保育幼稚園等	・道徳性の芽生えを促す保育の推進 ・キャリア教育の推進 ・幼児交通安全教室 ・ぱりっぴピカピカ11号体験プログラム	(1) (2) (3)	・保育計画の中に、幼児教育推進体制構築事業として作成したカリキュラムを取り入れ、集団生活や遊びを通じて道徳の芽生えが培われるようにしていくとともに、小学校との隔りかな様相を回るため、情報交換や連携に努めます。 ・発達に応じて、交通安全に関する教育を計画的に実施すると共に散歩地域に出かける中で、社会のルールやマナーに触れる機会を継続的に持つようにします。	・幼児教育の推進体制構築事業からカリキュラムを保育計画に取り入れ、集団生活や遊びを通じて道徳の芽生えが培われるようにしていくとともに、ぱりっぴピカピカ11号体験プログラムを通じて、幼児小の慣れ合いや道徳を積極的に育み育てることで、小学校への接続が隔りかなになるように努めました。 ・各保育施設において、交通安全計画を立て、保護者と共に地域の交通ルールを学ぶだけでなく、散歩地域の方に見守られ、支えられながら子どもたちが健やかに成長していける機会をもちました。	継続	・保育計画の中に、幼児教育推進体制構築事業として作成したカリキュラムを取り入れ、集団生活や遊びを通じて道徳の芽生えが培われるようにしていくとともに、小学校との隔りかな様相を回るため、情報交換や連携がさらに充実するように努めます。 ・発達に応じて、交通安全に関する教育を計画的に実施すると共に散歩地域に出かける中で、社会のルールやマナーに触れる機会を継続的に持つようにします。
学校教育等	・道徳教育総合支援事業 ・小中一貫教育推進事業	(1) (2) (3)	・交通安全や社会のルールやマナーを子どもが身に付けられることを目指した指導を計画的に実施していきます。 ・子どもたちが、生命を大切にする心や規範意識、相手を思いやる心などを高め、よりよく生きようとする意欲や態度を身に付けられるよう、教員の指導力の一層の向上が必要です。引き続き、道徳科における効果的な指導方法の充実を図ります。 ・子どもたちが、学ぶことと自己の将来とのつながりを感じながら学び、進路を決定しようとする態度やよりよい人間関係を築こうとする力を身につけるため、キャリア・パスポート等を活用し、子どもの発達段階に応じた取組を進めます。	・各学校において、交通安全の計画を立て、交通安全の指導を児童生徒に対して計画的に実施しました。また、登下校の見守りを実施し、交通安全をはじめ、社会のルールを守る意識、挨拶等の礼儀とマナーを促しました。 ・道徳教育推進事業対象とした研修会を開催し、道徳科の指導方法の充実を図りました。(年間2回) ・キャリア・パスポート等を活用し、9年間を見通した学校、家庭及び地域における学習や生活の見直しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につながり、将来の生き方を考えたりすることができました。	継続	・社会のルールやマナーを子どもが身に付けられることをめざした指導を計画的に実施していきます。 ・子どもたちが、生命を大切にする心や規範意識、相手を思いやる心などを高め、よりよく生きようとする意欲や態度を身に付けられるよう、教員の指導力の一層の向上が必要です。引き続き、道徳科における効果的な指導方法の充実を図ります。 ・9年間を見通した学校、家庭及び地域における学習や生活の見直しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につながり、将来の生き方を考えたりすることができるようキャリア教育を実施していきます。

(行動計画) 5. 地域と共にある学校づくりを進めます

(行動計画の具体的内容)

- (1) 地域と共に協働する教育を進めます
- (2) 優れた知識や技術を持つ社会人、また、地域の伝統を受け継ぐ人などをゲストティーチャーとして迎えます
- (3) 学校等の情報を積極的に家庭、地域へ提供し、意見、協力を受けながら開かれた施設づくりに努めます
- (4) 家庭や地域住民の訪問、行事参加(授業参観など)を幅広く柔軟に認めます
- (5) 学校の空きスペースを開放し、地域行事等に有効に活用できるようにします
- (6) 地域に関わった学校づくりを進め、登下校の安全ボランティアや図書ボランティア等、地域住民に連携・協力を求めます

所属	該当事業	該当内容	令和7年度の目標	令和7年度の取組実績	実施状況	令和8年度の目標
子ども家庭室	・空き教室の有効利用	(5)	・今後も各小中学校と協議し、既存の施設の活用を図ります。	・継続して各小中学校と協議し、既存の施設を活用しました。	継続	・今後も各小中学校と協議し、既存の施設の活用を図ります。
教育センター	・学校生活文化ボランティア ・学校運営協議会 ・地域学校協働プロジェクト	(1) (2) (3) (4) (6)	・ボランティアの人的確保や活動のためのコーディネートなどの在り方等、様々な取組の情報収集を行い、各小中学校や地域の状況に応じたボランティア活動の推進を行います。 ・引き続きゲストティーチャー等の地域の教育力と学校をつなぐために、学校運営協議会や学校長との相談を通じて、学校や地域の現状を課題とし、取組が充実・活性化するための手立てについて支援します。	・実施報告や協議を通じて、学校生活文化ボランティアの実践力向上とボランティア相互の情報交流を図るために学校生活文化ボランティア研修交流会を実施しました。 ・学校訪問や学校運営協議会に参加し、地域の状況を共有し効果的な手立ての検討や適切な支援のあり方などを話し合いました。	継続	・ボランティアの人的確保や活動の活性化をはかるため様々な取組の情報収集を行い、各小中学校や地域の状況に応じたボランティア活動の推進のための支援を行います。 ・学校運営協議会への参加や学校長との相談を通じて学校や地域の現状と課題を共有し、取組が充実・活性化するための助言や支援を行います。

(行動計画) 6. 学校教育等を充実させ、生きる力を育みます

(行動計画の具体的内容)

- (1) 学校教育を充実します
- (2) いろいろな体験の場を提供します
- (3) 就学前の保育・教育を充実します

所属	該当事業	該当内容	令和7年度の目標	令和7年度の取組実績	実施状況	令和8年度の目標
保育幼稚園等	・通常保育 ・延長保育 ・ 附保育 ・ 休日保育 ・ 隔日児保育 ・ 病児病後児保育 ・ 家庭的保育事業 ・ 小規模保育事業 ・ 事業所内保育事業 ・ 自然体験教育の実施	(3)	・幼児教育の推進体制構築事業として作成したカリキュラムを保育計画に取り入れ、集団生活や遊びを通じて学びの芽生えが培われるようにしていくとともに、小学校との隔りかな様相を回るため、小学校を軸とした保育施設と施設施設を決め、情報交換や連携が取れるよう、交流会や研修会を実施し連携強化に努めます。 ・家庭、地域社会、企業、関連機関等との連携、資源を有効活用するとともに、幼稚園教諭・保育士の資質及び専門性の向上に関わる研修の充実を図ります。	・集団生活や遊びを通じて主体性や自己肯定感の育み、就学前で育てたい10の姿が培われるという保育の営みを発信し、情報交換や連携を積極的に進め、小学校との隔りかな様相を回るようには、ぱりっぴピカピカ11号プロジェクトを通して授業交流を行なうなど連携する学校とのつながりを持ちました。 ・ぱりっぴピカピカ11号プロジェクトを通して、子どもたちの小学校へのスムーズな移行を目指した取り組みの実施を継続しました。 ・さまざまな部署と連携し研修会の実施に向けて調整を行うとともにWEB研修の活用や実践交流を取り入れニーズに合った研修会の実施の工夫を行いました。	継続	・幼児教育の推進体制構築事業として作成したカリキュラムを保育計画に取り入れ、集団生活や遊びを通じて学びの芽生えが培われるようにしていくとともに、小学校との隔りかな様相を回るため、小学校を軸とした保育施設と施設施設との情報交換や連携が取れるよう、引き続き交流会や研修会を実施し連携強化に努めます。 ・家庭、地域社会、企業、関連機関等との連携、資源を有効活用するとともに、幼稚園教諭・保育士の資質及び専門性の向上に関わる研修の充実を図ります。
農林漁業	市民親子体験農業まつり はぐくみ工房あらかぎ自主企画事業	(2)	・はぐくみ工房あらかぎ自主企画事業 国産地産地産づくり委員会と連携し、子どもや都市住民に魅力的なイベント等を企画・開催し、都市と農村の交流につなげます。 ※市民親子体験農業まつりも中止 ※市民親子体験農業まつりも中止	国産地産地産づくり委員会と連携し、国産地産の資源を活かした都市と農村の交流を図りました。 ・くつ地域を築く取組で再発見(実施日:8月19日、参加者:25名) ・おいしいお米の発表会(実施日:10月23日、参加者:25名) ・“おいしいお米の贈り物”発表会(実施日:12月16日、参加者:24名)	継続	・はぐくみ工房あらかぎ自主企画事業 国産地産地産づくり委員会と連携し、子どもや都市住民に魅力的なイベント等を企画・開催し、都市と農村の交流につなげます。

学校教育室	・ばりっぴピカピカ小小学級体験プロジェクト ・地域ふれあい事業	(1) (2) (3)	・現行の「ピカ1学級」の取組を通じ、幼児期の終わりにまでに育ってほしい姿を見据えた教育・保育をさらに進めていきます。 引き続き、入学後の小学校巡回訪問の実施や「ピカ1学級」の取組の充実を図ります。 ・臨場体験学習の3日間の開催と、ゲストティーチャーを招致しての学習を実施し、子どもたちが学ぶことの意義や、働くことの意義を考えていく機会となるよう、企業等の協力を得ながら取組を進めていきます。	・入学後の小学校巡回訪問の実施や「ピカ1学級」の取組により、乳幼児期と児童期にスムーズな接続を行うことができました。また、施設長会と校長会での会談において取組の意義を共有することで、子どもに付たい力についての理解を深めることができました。 ・全中学校において臨場体験学習を3日間開催することができました。 当日の学校の前室での学習において学ぶことの意義や働き上の意義を考える機会となりました。またゲストティーチャーとして企業等の協力を得ながら取組を進めました。	継続	・現行の「ピカ1学級」の取組を通じ、幼児期の終わりにまでに育ってほしい姿を見据えた教育・保育をさらに進めていきます。 引き続き、入学後の小学校巡回訪問の実施や「ピカ1学級」の取組の充実を図ります。 ・臨場体験学習や体験の前夜での学習において、学ぶことの意義や働くことの意義を考える機会とします。また地元企業の協力について知ることで地域の一員であることを自覚し、自分の将来について考える機会とします。
教育センター	・名張市小中学校音楽会 ・名張市学校・園・所美術展覧会 ・もみじのつどい ・ちよっとハツとの会（教育支援センター） ・保育士・幼稚園教諭対象講演会 体力の向上	(1) (2) (3)	・名張市小中学校音楽会は、専攻経験できない大きな舞台で、大人数の前で発表する緊張感、達成感、仕度の高まりを感じさせる貴重な場であるとともに、名張市の児童生徒が学校をこえてのつながりをつくることできる機会です。今後も、子どもたちのつながりを大事にしながら、取組を進めていきます。 ・名張市学校・園・所美術展覧会は、幼児から中学3年生までの、発達段階に応じた題材の工夫や選定等について、幅広く学べる場であり、教職員の日ごろの教育実践の検証の場でもあります。引き続き児童生徒の造形、書写活動を通じて、表現の喜びを味わわせるとともに、創造性や技能を高め、美的情操を養うための取組を進めていきます。 ・もみじのつどいについては、引き続きタブレット端末等のICT機器を活用した交流や、対面での交流等、各学校や中学校ブロックの児童生徒の実態に応じて実施方法を検討していきます。 ・不登校児童生徒の増加に伴い、教育支援センター（きくろ教室）への通級生や相談が増加しています。今後も保護者や教職員を支援するために「不登校を考える保護者かつつどい〜ちよっとハツとの会〜」等の参加者同士の思いを出し合う場づくりの工夫や、保護者会の開催を行います。	・名張市小中学校音楽会は、「日常の音楽の授業の成果を交流する」音楽活動を通じて豊かな情操を養うとともに朝顔をほかるという目標をもとに実施している。当日は各校の教育実践の成果が感じられました。 ・令和7年度名張市学校・園・所美術展覧会は、題材に広がりや新しさを得じた展覧会となった。来場者は上、土曜日で約3000人にとんだ。来場者アンケートでは感動や励まし、今後への期待等高い評価が得られました。 ・もみじのつどいでは各中学校区ごとに児童生徒の実態に合わせた方法で交流を深めるとともに、中学校進学に向けた見通しを述べることができました。 ・ちよっとハツとの会では、市議員によるさくら教室の紹介並びに今年度の活動報告を行い、子どもたちの様子や子どもの成長を伝えた。また、参加者（保護者）の思いや悩みを出し合う場を設定したことで保護者同士がつながる機会となりました。	継続	・名張市小中学校音楽会は、日頃の練習の成果を披露できる貴重な機会であるとともに、児童生徒が学校をこえてつながりを作ることできる機会です。音楽を通して豊かな情操を育てられるよう取り組みます。 ・名張市学校・園・所美術展では幼児から中学生までの作品を一つの会場で展示することで、子どもたちの学びと成長を共有するとともに教職員の研修の場となっています。児童生徒が造形・書写活動を通じて思いや考えを表現できるよう取り組みます。 ・もみじのつどいは、特別支援学級在籍の児童生徒の学びと交流の場として位置づけられています。人とかかわりの中で行なうの一員としての自尊と自立を促せるよう児童生徒の特性に合わせた取り組みを行います。 ・保育士・幼稚園教諭講演会では三三大学の加納准教授を招き、保育士・幼稚園教諭を対象とした運動遊びをテーマとした研修会を実施します。
文化生涯学習室	・名張市郷土資料館事業 ・「なばり学」施設見学事業	(2)	・市内小学校の学習する単元に合わせて、企画展示のテーマを設定します。また、企画展示を通して、名張の市見及び将来につながる内容を盛り込んでいきます。	・名張市郷土資料館において、名張の百代の歴史を学ぶことができる常設展示「昔のくらし」を学習する小学校の児童に対応できる特別展示、名張のさまざまな題材を引く機会となる企画展示、火起こしや紙漉きの体験ができる体験教室など、郷土学習を進めるにあたり、興味をもって学習することができる多くの資料をそろえる事業に取り組みしました。 ・市内の中学校に対して、「ふるさと名張自慢」をテーマに、夏休みに修工作品・自由研究の発表を行いました。自由研究に取り組む生徒に向けて、教育センター事業として郷土資料館において、アドバイスや説明を行う個別相談会を開催しました。応募作品の展示を実施し、子どもたちが主体的に名張を見直す機会につながる催しを持ちました。さらに、令和7年度は名張市で日本オオサンショウウオ全国大会が開催されたことを受け、出展作品の中からオオサンショウウオを題材としたものに限り、美術賞と赤川深谷保協会の協力を得て、表彰と特別展示を行いました。 ・「なばり学」による市内の史跡常文化施設見学には、学校の要請に合わせて、郷土を学ぶとともに郷土に誇りをもってグローバルな学習ができることを念頭に、酒粕船遊覧を行いました。	継続	・市内小学校の学習する単元に合わせて、企画展示のテーマを設定します。また、企画展示を通して、名張の市見及び将来につながる内容を盛り込んでいきます。
市民スポーツ室	・スポーツイベント活性化事業	(2)	・令和7年度は名張ひなち湖マラソン大会の開催となりますが、令和6年度の名張青島湖駅伝競走大会が当日中止となっていました。そのため、今まで以上に関係機関と連携を図り、名張青島湖駅伝競走大会に参加できなかった人も参加してもらえるような大会にしています。	・令和8年3月15日（日）に595名に参加いただき名張ひなち湖マラソンを開催しました。	継続	・令和8年度は、名張青島湖駅伝競走大会を開催予定なので、関係機関と連携を図り、多くの方に参加していただけるような大会にしています。

（行動計画）7. 困難を抱える子どもや家庭を支援します

（行動計画の具体的内容）

- （1）ヤングケアラーに気づき、子どもの健全な成長を育みます
- （2）子どもの貧困対策を推進します
- （3）外国につながる子どもへの支援の充実を図ります
- （4）社会的養育を必要とする子どもを支援します
- （5）相談体制の充実を図ります

所属	該当事業	該当内容	令和7年度の目標	令和7年度の実績	実績確認	令和8年度の目標
人権・男女共同参画推進室	・日本語教室の開催 ・学習支援教室の開催 ・地域住民と外国人住民の交流支援 ・日本語教師ボランティア講師養成	(3)	・外国にルーツをもつ子どもや保護者のニーズに応えられる体制を引き続き整備します。 ・名張市多文化共生センターでは、日本語教室や学習支援教室のボランティア講師の確保に努め、各種イベントの開催、より多くの子どもたちに参加してもらえる工夫をし、文化交流を深化させていきます。 ・日本語を教える日本語ボランティア講師養成講座を開催し、日本語ボランティア講師のサポーターを養成します。	・名張市多文化共生センターでは、外国住民の保護者や学校などから、暮らしや地域コミュニティ、教育などについての相談や、相談・連絡の依頼に応じています。 ・同センターでは、日本語教室（子どもの参加も可、36人）や学習支援教室（4名）を開催しました。（延べ受講者数894人） また、交流サロンやワールドダンスなどのイベントを行いました。外国にルーツをもつ子どもたちも多く参加し、自国の文化を伝えたり、日本の文化を学んだりする機会となりました。 ・日本福祉大学の外国人と結婚や交流をしながら日本語を教える日本語ボランティア講師養成講座（令和5年）を開催し、受講者22名が講師のサポーターに就任しました。	継続	・外国にルーツをもつ子どもや保護者のニーズに応えられる体制を引き続き整備します。 ・名張市多文化共生センターでは、日本語教室や学習支援教室のボランティア講師の確保に努め、各種イベントの開催、より多くの子どもたちに参加してもらえる工夫をし、文化交流を深化させていきます。 ・日本語を教える日本語ボランティア講師養成講座を開催し、日本語ボランティア講師のサポーターを養成します。

地域包括支援センター	・総合相談事業 ・包括的結核的ケア・マネジメント事業 ・地域ケア会議 ・在宅医療介護連携推進事業 ・多機関協働事業	(1) (5)	・エリアディレクターを中心とした相談、支援体制の強化を図りました。 ・まちの保健室が子育て家庭を含めた全世代による利用が促進されるようHPや広報紙を通じて周知を行います。 ・ひさこり支援の取組みの普及や関係機関との情報共有をします。	・地域の身近なワンストップ相談窓口であるまちの保健室において、保健士や民生委員・児童委員と連携をとり、子育て世代や子育て家庭を見守る体制の構築（1,640件）に応じました。また、地域が安定的な子育て環境や保育室におけるなかよし広場に電子的に届く（329件）、困難を抱える子どもや家庭の把握を行い、必要に応じて関係機関につなぐ、適切な支援を受けることが出来るよう調整をしました。 ・まちの保健室がつながり種別を拡大した子どもや家庭について支援の方向性が検討されるよう、「エリアディレクター会議」「重層的支援会議・支援会議」を11回行いました。 ・社会的課題を克服する意欲の駆動、長期志向があり義務教育終了を思える子供や家庭の世帯が増えたと、教育委員会やスクールソーシャルワーカー等と連携し、関係機関との支援会議を実施しました。	継続	・エリアディレクターを中心とした相談、支援体制の強化を図ります。 ・まちの保健室が子育て家庭を含めた全世代による利用が促進されるようHPや広報紙を通じて周知を行います。 ・ひさこり支援の取組みの普及や関係機関との情報共有をします。
子ども家庭室	・ヤングケアラー ・子ども食堂	(1) (2) (4) (5)	・ヤングケアラーの支援の資源として、本来からあるものの活用方法や、新たな事業実施を行い支援の手立てを増やしています。 ・なばりこども地域食糧ネットワーク連絡会を開催し、子どもの貧困状況をキャッチし支援に努めています。 ・こども家庭センターで、好転から子育てや子どもに関する相談を受けられるようにします。 ・子ども食堂との相談などをいながら、子どもの貧困状況をキャッチし支援に努めています。	・子育て世帯訪問支援事業や支援対象見守り強化事業の実施しました。見守り事業の訪問者と子どもや家庭の状況の情報を共有することで、必要な支援を提供することができました。 ・困難を抱える子どもや若者の支援の拠点となる子ども食堂の「Nabarin」の施設整備を行いました。 ・子ども食堂との連絡会を開催し、各食卓の取り組みや実施状況等の意見交換会を行いました。こども食堂のPRを広報や市HPに掲載しました。新たに2件の子ども食堂が参入しました。	拡充	・各学校や児童福祉施設等を通じて、支援が必要な児童の把握を行い、各種サービスの提供を引き続き行っています。 ・Nabarinの活用を促進し、子どもが安心して過ごせる場の提供をしています。 ・引き続き、なばりこども地域食糧ネットワーク連絡会を開催し、子どもの貧困状況をキャッチし支援に努めています。 ・「Nabarin」の活用を促進し、子どもが安心して過ごせる場を提供していきます。
子ども発達支援センター	・相談支援事業	(5)	・子どもの発達に関する相談の内容は複雑化、多様化してきているが、引き続き有関係機関との連携強化を図り、より良い支援に努めます。	・療養に心配のある子どもや保護者に対し、療養に関する初期相談を電話や面談等により行い、相談から関係機関に繋がる家族支援を実施しました。 ・相談内容は、「子どもへの対応の仕方」「発達の遅れの心配」「学校生活での心配」が多く、子どもの関わりや保護者の心配等に押し切られる支援を行えるようにしました。相談が継続されるケースも多く、保護者に寄り添って支援を続けていくことができました。	継続	・子どもの発達に関する相談の内容は複雑化、多様化してきているが、引き続き有関係機関との連携強化を図り、より良い支援に努めます。
学校教育室	・生徒指導充実推進事業 ・学校における外国人児童生徒サポート事業	(1) (3)	・社会情勢による家庭状況の急激な変化も心配されることから、子どもの心のサインを早期に把握し、対応できるよう教育相談体制の更なる充実を努めます。 ・外国人児童生徒の学校での現状を管理職や担任・担当と共有・把握し、課題解決に向けた相談・支援を多文化共生センターや三重県教育委員会、三重県国際交流財団等と連携しながら取り組みます。	・各学校に名指し地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクターを派遣し、教職員がヤングケアラー等、対象児童生徒のケースに応じた支援について学び、対応できるように努めました。また、学校においては、教職員に相談しやすい、教育相談体制の充実を努めました。 ・外国人児童生徒の学校での現状について、各校の管理職や担任・担当と共有・把握し、課題解決に向けた相談・支援を多文化共生センターや三重県教育委員会、三重県国際交流財団等と連携しながら取り組みます。	継続	・社会情勢による家庭状況の急激な変化も心配されることから、子どもの心のサインを早期に把握し、対応できるよう教育相談体制の更なる充実を努めます。 ・外国人児童生徒の学校での現状を管理職や担任・担当と共有・把握し、課題解決に向けた相談・支援を多文化共生センターや三重県教育委員会、三重県国際交流財団等と連携しながら取り組みます。

（行動計画） 8. 職員の専門性の向上を図ります

（行動計画の具体的内容）

（1）子育てや子どもへの指導力の向上を図る研修や今日的課題に応じた研修を実施します

（2）いじめ防止や児童虐待、ヤングケアラーに関する職員研修や相談体制など、職員の専門性の向上を図ります

（3）発達に支援を必要とする子どもへの支援体制と家族への相談体制を強化するため、関係職員の専門性を向上を図ります

所属	該当事業	該当内容	令和7年度の目標	令和7年度の取組実績	実績確認	令和8年度の目標
子ども発達支援センター	・発達支援研修会の開催	(3)	・支援者の専門性向上のため、専門家や発達経験者による研修会を開催します。 ・広く市民が発達支援に関心をもち学べる機会を提供するため、市民公開講座を開催します。	・保育、教育の発達支援コーディネーターや関係機関の支援者、また職員に対しては発達障害や相談、施設等の理解を深めるため、専門家や学識経験者による研修会を以下のように実施しました。 ・関西医科大学で付録として、市民を対象に、学習にすぎずのある子どもたちの理解とその支援について学ぶため、市民公開講座を実施しました。また、関係機関の職員を対象とした研修会も実施しました。 ・個別児幼児特別支援事業に関する研修会として、保護者、関係機関の職員を対象とした研修会を計3回実施しました。 ・市内保育施設の中から希望のあった園のうち、1園の職員を対象に運動に課題のある子どもへの指導と支援をテーマに発達支援研修会を実施しました。 ・保育所（区）、幼稚園、こども発達支援コーディネーター研修会を計5回実施しました。 ・保育、教育の発達支援コーディネーターを対象とした合同研修会を実施しました。 ・子ども発達支援センターの職員による出前講座、講師派遣等を計12回実施しました。	継続	・支援者の専門性向上のため、専門家や発達経験者による研修会を開催します。
学校教育室	・生徒指導充実推進事業 ・いじめ防止対策事業 ・特別支援教育体制事業	(1) (2)	・「学級満足度調査（Q-U調査）」を市内全ての児童生徒に実施し、児童生徒の心のサインの早期の把握と対応に努めます。 ・いじめ問題や児童虐待、ヤングケアラー等の子どもが抱える課題について、学校と関係機関との連携を一層充実させていきます。 ・アンケートや調査で困り感のある学校を把握し、教育専門員とともに特別支援学級や通常の学級の様子を巡回し、教職員へ有効な支援や手立てのアドバイスや専門的な指導・助言を行います。	・「学級満足度調査（Q-U調査）」を市内全ての児童生徒に実施し、児童生徒の心のサインの早期の把握と対応に努めます。 ・いじめ問題や児童虐待、ヤングケアラー等の子どもが抱える課題について、学校と関係機関との連携を一層充実させていきます。 ・アンケートや調査で困り感のある学校を把握し、教育専門員とともに特別支援学級や通常の学級の様子を巡回し、教職員へ有効な支援や手立てのアドバイスや専門的な指導・助言を行います。	継続	・「学級満足度調査（Q-U調査）」を市内全ての児童生徒に実施し、児童生徒の心のサインの早期の把握と対応に努めます。 ・いじめ問題や児童虐待、ヤングケアラー等の子どもが抱える課題について、学校と関係機関との連携を一層充実させていきます。 ・アンケートや調査で困り感のある学校を把握し、教育専門員とともに特別支援学級や通常の学級の様子を巡回し、教職員へ有効な支援や手立てのアドバイスや専門的な指導・助言を行います。
教育センター	・保育士・幼稚園教諭対象講演会 ・幼児教育資質向上事業 ・各種研修講座	(1) (2) (3)	・三重県では、ここ数年で新規採用教員が増え、各市区においても若手教員が増加しています。年寄りを通して学級経営の基礎となる子ども理解や授業づくり等について学ぶことができる研修講座を引き続き実施します。 ・教員個人の指導力向上だけでなく、ミドルリーダーとして学校全体を共通し、学校経営の視点を持った教育実践を行うことができる、ミドルリーダーを育成するための講座を引き続き実施します。 ・今後も国や県の動向、本市における現場の課題をふまえた研修講座を実施するとともに、研修講座参加者のアンケート結果を分析し、受講者のニーズに合った研修講座を構築します。	・若手・中堅・ベテランといった、教職員のライフステージに合った講座を構築したことで、それぞれのニーズに合った内容の研修講座を実施することができました。それにより、教職員の研修講座の参加度や満足度の高まりが見られました。 ・国、県、市の動向や市の教育課題に対応した研修講座を実施しました。また、それぞれの研修講座についてのアンケート結果からは高い満足度を活用度を得られました。	継続	・年間を通して学級経営の基礎となる子ども理解や授業づくり等について学ぶことができる研修講座や、中堅やベテランの教員が指導力向上に役立つことができる研修講座を引き続き実施します。 ・個人の指導力向上だけでなく、学校全体を見渡し学校経営の視点を持った教育実践を行うミドルリーダーを育成する講座を引き続き実施します。 ・研修を通じて高い指導力・指導力に身に付けられるよう、それぞれのニーズに合った研修講座を構築していきます。 ・今後も国や県の動向、本市における今日の教育課題をふまえた研修講座を実施するとともに、研修講座参加者のアンケート結果を分析し、受講者のニーズに合った研修講座を構築します。

Ⅲ 守られる権利

(行動計画) 1. いじめ、虐待はしません、許しません

(行動計画の具体的内容)

(1) いじめには毅然とした態度で対応します

(2) 虐待について理解を深める啓発活動を行います

(3) 地域住民、関係機関との連携による虐待防止体制を充実します

所属	該当事業	該当内容	令和7年度の目標	令和7年度の取組実績	実績確認	令和8年度の目標
子ども家庭室	・虐待防止月間街頭啓発 ・要保護児童対策及びDV対策地域協議会 ・家庭児童相談	(2) (3)	・今後も引き続き児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止を図るため、少しでも短いある案件の相談・通告が受けられるよう市民への啓発を行います。	・各保育所・園・学校等において、虐待通告に係る手紙の配布、児童虐待防止推進月間には啓発活動を行うことにより、通告義務の周知が深まり、「虐待かも」と感じた際は、市に相談の連絡が入るようになってきました。 ・困難を抱える子ども若者の支援の拠点となる子ども若者第三の居場所「Nabank」の開設準備を行いました。	拡充	・今後も引き続き児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止を図るため、相談・通告が受けられるよう市民への啓発を行います。 ・「Nabank」においてスタッフと利用者の信頼関係構築、子ども若者が主体的に抱えている悩みの相談できる環境を整えます。
学校教育室	・生徒指導充実推進事業 ・いじめ防止対策事業	(1)	・生徒指導体制を充実させ、いじめの早期発見に向け市学学区及び学校間の連携・協働や関係機関との連携を図ります。	・各学学区の生徒指導体制の充実と中学校及び小学校間の連携・協働を図るため、生徒指導推進委員会を開催しました。(年間6回) ・学校の教育相談体制を充実するため、教育相談担当者会を開催しました。(年間1回) ・市内全ての小中学校の児童生徒に対して学期に1回以上のいじめアンケートを実施し、積極的認知を図りました。	継続	・生徒指導体制を充実させ、いじめの早期発見に向け市学学区及び学校間の連携・協働や関係機関との連携を図ります。 ・学校の教育相談体制を充実するため、教育相談担当者会を開催し、関係機関と学校との連携を密にし、不登校児童生徒の減少に向けて取組を進めます。

(行動計画) 2. 地域とともに子どもを守ります

(行動計画の具体的内容)

(1) 有害図書や薬物など、子どもを取り巻く有害環境の浄化を進めます

(2) 子どもの安全を確保する取組を進めます

(3) 喫煙防止、薬物乱用防止教育や性教育、デートDV防止教育など、子どもに身近で、より深刻な課題に取り組みます

所属	該当事業	該当内容	令和7年度の目標	令和7年度の取組実績	実績確認	令和8年度の目標
人権・男女共同参画推進室	・DV防止啓発事業	(3)	・「女性に対する暴力をなくす運動」の運動期間に係る啓発として、DV防止啓発の街頭啓発、市内企業に向けてDV防止啓発及び児童虐待防止のためのメッセージ啓発、パネル・ポスター展示を行います。また、新しい手法について検討します。 ・運動期間以外の啓発として、市関係施設やDV防止啓発物の設置や、市内の駅成人に押し紙→DV防止啓発物貼の配布を行います。	・「女性に対する暴力をなくす運動」の運動期間に係る啓発として、DV防止啓発の街頭啓発、市内企業に向けてDV防止啓発及び児童虐待防止のためのメッセージ啓発、パネル・ポスター展示、啓発デジシの配布等を行いました。	継続	・「女性に対する暴力をなくす運動」の運動期間に係る啓発として、市内の高等学校において、DV防止啓発の街頭啓発、市内企業に向けてDV防止啓発及び児童虐待防止のためのメッセージ啓発、パネル・ポスター展示等を行います。また、新しい手法について検討します。 ・運動期間以外の啓発として、市関係施設やDV防止啓発物の設置や、市内の駅成人に押し紙→DV防止啓発物貼の配布を行います。
健康・子育て支援室	・性教育 ・健康教育	(3)	・引き続き、性教育や健康教育で、命の大切さを知り、自分や他者を大事にできる人になれるよう、伝えていきます。	・性教育は、自分の身体や性徳、生命の恵みについて知り、いのちの大切さを学ぶとともに、自分の心とからだや他者を大切にできるようにすることを目的に、小中学生対象に性教育を実施しました。 ・小学生対象には、愛情から、いのちの誕生、プライベートゾーン等の内容について、中学生に対しては、生涯、生命の誕生、二次性徴、性感染症、多様な性のあり方、デートDV防止等の内容を実施しました。 ・また、保護者や学校、まちの保護者や、健康・子育て支援室が相談できる場であることも同時に伝えました。 【令和7年度】 小学生：7校8回 228人に実施 中学生：5校10回 1,184人に実施 健康教育として、成長期に必要な栄養や運動について、知ってもらうことを目的に、骨の話を小学校2校、栄養の話を小学校1校で実施しました。	継続	・引き続き、性教育や健康教育で、命の大切さを知り、自分や他者を大切にできる人になれるよう、伝えていきます。さらに今年度よりブレイクセッションケアの内容を充実させ実施していきます。
保ち幼稚園室	・通学保育 ・延長保育 ・一時保育 ・休日保育 ・障がい児保育 ・病児病後児保育 ・家庭前保育事業 ・小規模保育事業 ・事業所内保育事業	(2)	・子どもが不登の事故にあった際に適切な緊急処置ができるよう、職員を対象に知識と技術の習得の機会を拡充します。 ・各施設のマニュアル策定に向けた支援と、監査を通しての実施状況の把握や指導を行い、安心安全な保育や食事の提供を行います。 ・さまざまな体験を通して子どもの発達に合った配慮と、信頼を築くことが大切になってきます。	・危機管理マニュアルをはじめ、食育アレルギー対応マニュアル・感染症マニュアル・事故防止発生時のガイドラインなどのマニュアルの周知徹底及び研修会を実施し、情報伝達や支援を行い、保育施設等の危機管理についての理解を深めると共に子どもを見守り育てる組織の構築を目指しました。 ・各施設の中で園内の安全確認を行うとともに、実際の保育の場面でその都度子どもたちに啓発していく等指導を行うように展開しました。	継続	・危機管理マニュアルの見直しを行い、新たに薬物混入や、保育士等の虐待防止に因するマニュアルの策定を行います。子どもが安全に生活が送れるためのガイドラインを周知するとともに、各施設を訪問し実施状況の把握や指導を行い、研修会の実施や安心安全な保育の提供ができるように支援します。
学校教育室	・学校危機管理マニュアル ・安全マップ ・薬物乱用防止教室	(2) (3)	・薬物乱用防止教室等の子どもの安全や健康を守る指導は、中学校に加え小学校の低学年から、発達段階に応じた学習することが大切になってきています。そのことから、小学校での薬物乱用防止教室の開催を引き続き推進していきます。	・薬物乱用防止について、中学校における指導に加え、発達段階に応じた早期からの教育の重要性を踏まえ、小学校における薬物乱用防止教室の開催を推進しました。また、児童の発達段階に応じた指導となるよう、教職員への情報提供や指導内容の共有を進めました。	継続	・小学校低学年からの発達段階に応じた薬物乱用防止教育の一層の充実を図ります。また、関係機関との連携を強化し、継続的かつ効果的な指導体制の構築を推進するとともに、児童が薬物の危険性を正しく理解し、自らの健康と安全を守る力の育成を目指します。

文化生涯学習室	・有実児童館活動 ・行徳・パトロール ・子どもを守る家	(1) (2)	・子どもを守り、健全に育成するための取組として、「子どもを守る家」協力者の拡充、パトロールの実施、有害環境防止の整備等を行います。	・不審者や凶犯から子どもを守るため、「子どもを守る家」の協力者を地域へ呼びかけを行ったところ、2201件の登録数となりました。 ・「全県少年サポートふれあい隊」は、年間74回のパトロールを行い、延べ607名の参加しました。 サポートふれあい隊・市青少年相談センター・各保健室等・学校等の関係機関・団体等との合同パトロールや、祭り時等の祭礼パトロールを行い、子どもたちの安全を守りました。 ・「青少年の被害・お行防止全国強襲月間」にあわせて「社会防犯強襲大作戦」を7月に行い、市内のコンビニやゲームセンター、カラオケ店、たばこ・酒類販売店など計62店舗へ訪問し、青少年の健全育成への協力を要請しました。 ・青少年相談センターでは、平日の午後にパトロール活動を行い、年間588点の有習問書回収しました。	継続	・子どもを守り、健全に育成するための取組として、「子どもを守る家」協力者の拡充、パトロールの実施、有害環境防止の整備等を行います。
---------	-----------------------------------	------------	---	---	----	---

(行動計画) 3. 権利侵害から子どもを守ります

(行動計画の具体的内容)

(1) 子どもの権利侵害に対する相談、支援と救済を実施します

所属	該当事業	該当内容	令和7年度の目標	令和7年度の取組実績	実績確認	令和8年度の目標
子ども家庭室	・子ども相談室 ・相談事業	(1)	・子どもの権利の救済の申し立てがあった際に、迅速に対応が出来るように申立時の事務手続きを平易書を作成します。	・子ども相談室で相談を受け付けた件数は12件、延べ数は45件でした。 ・市内小学校(3校)及び北条文化センターに子ども相談員・行政職員が訪問し、ワークショップ形式で子どもの権利条約や各市区子ども差別についての前座談を行いました。 ・子ども相談室併しとして年4回「ほっとラウンジ」を開催し、市内の小中学校及び台等学校等に配布をし、子どもの権利・各市区子ども差別、子ども相談室について周知を行いました。近畿大学工業高等専門学校へはデータをお渡しし、紙媒体ではなく電子で生徒たちに配布していただきました。	継続	・一人でも悩まず相談してもらえるよう、子ども相談室があること、様々な相談方法があることを引き続き周知していきます。 ・ほっとラインの配置について負担の少ない方法を検討します。 ・山前児童館について引き続き委員会などで案内を続けます。

IV 参加する権利

(行動計画) 1. 子ども・若者が、積極的に参画できる機会と場を広げます

(行動計画の具体的内容)

- (1) 子ども・若者が意見を表明し、社会に参加できる取組を進めます
- (2) 子どもによる企画、運営等、子どもの自主的な活動を支援します
- (3) 学校内外の諸行事や諸活動に子どもの意見を反映させます
- (4) 未就園の子どもを対象とした施設の開放や遊び場を増やし、サークル活動を支援します

所属	該当事業	該当内容	令和7年度の目標	令和7年度の取組実績	実績確認	令和8年度の目標
子ども家庭室	・子ども会議・子ども権利週間 の企画 ・子ども権利週間行事(ばりっ子広場)	(1) (2) (3)	・なばりっ子を活用してばりっ子会議の周知を行います。 ・ばりっ子会議で何をしているのか、子どもたちに分かってもらえるよう、広報の方法を工夫します。 ・中高生にも自由に意見を言える場を検討します。 ・ばりっ子会議を運営する後継者探し、スタッフの育成をします。	・ばりっ子会議の運営、子ども案列推進事業としてM1K運動推進委員会に事業委託しました。 ・市長が市政について子どもの意見を求めるため、子どもの自主的及び自発的な取り組みにより運営される子ども会議(ばりっ子会議)を7回開催しました。ばりっ子会議では、「きれいな街にするために、大人から子どもまで美化活動を持とう」、「名張市の名物をもっと広めてほしい」という意見が出て、華陽館大学のCJL事業を活用し皇學館大学へのみなさんの協力のもと、提案書を市に提出しました。 ・子どもの権利を考える週刊に「ばりっ子メール」を創刊しました。お客様として2000人様を招待して、銀行、文房具屋、カフェなどのお店をばりっ子会議に参画している子どもたちが中心となって運営しました。	継続	・子どもたちが自由に意見を言える場としてのばりっ子会議を引き続き実施します。 ・中高生にも自由に意見を言える場を検討します。 ・ばりっ子会議を運営する後継者探し、スタッフの育成に取り組みします。
こども交流センターがやまき	・地域子育て支援拠点施設事業 ・地域の子育て広場支援 ・子育てサークル活動支援	(4)	・「なかよし広場」を開催している保育施設には子どもと保育士等の専門職が常にいるという特性をもって、保育の知識や経験、技術等の専門性を生かした子育て支援を積極的に行うように努めます。 ・名張市子育てサークル連絡協議会と連携を取りながら、未就園の子どもや親が孤立しないよう活動場所の提供や活動の支援を継続していきます。 ・新規未就園に各サークルの特徴を知らせ子育てサークル案内をすることや、子育てサークルの活動の支援を継続していきます。	・市民センターや集会所等で実施される地域の子育て広場への支援を継続して、親子や地域住民が交流できる場づくりに取り組みました。令和7年度の地域の子育て広場開催箇所数は15カ所で延べ利用者数は3,922人でした。 ・名張市子育てサークル連絡協議会への活動支援やサークル加入についての働きかけを継続的に行うとともに、新規未就園へサークルの紹介を積極的に行いました。未就園児親子が孤立することなく交流できる場づくりに努めました。	継続	・地域の子育て広場や子育てサークル活動への支援を行い、未就園児親子が安心して参加し交流できる機会や場の充実を図ります。
学校教育部	・総合的な学習推進事業	(3)	・児童生徒が考えや意見を発信することを、学校や地域で実現させていく場づくりを進めます。	・児童生徒から出された意見を、児童会・生徒会主催のイベントや地域のイベント等、また、運動会等の学校行事に反映することができました。 ・各学級・各中学校区の支援に応じて、学校運営協議会と児童生徒の代表が連携をし、持続可能な地域づくりや地域の活性化等幅広いテーマで、意見交流の場をつくることができました。	継続	・児童生徒の意見を、地域や学校に発信していく、実現できる場づくりに努めます。

(行動計画) 2. 居場所を確保し、体験活動を支援します

(行動計画の具体的内容)

- (1) 子どもが人間関係を築き、安心して心を開いて話せる居場所の確保を努めます
- (2) 地域で行う子どもの体験活動を支援するため、情報の提供や、事業の円滑な実施を支援します。
- (3) 人と人との触れ合いを通して生きる力を身に付ける体験活動を充実します

所属	該当事業	該当内容	令和7年度の目標	令和7年度の取組実績	実績確認	令和8年度の目標
子ども家庭室	・子ども権利週間行事(ばりっ子広場) ・放課後児童対策事業 ・子ども食堂 ・子ども若者第三の居場所創設	(1) (2) (3)	・ばりっ子会議を運営する後継者探し、スタッフの育成をします。 ・名張小学校区の利用希望児童数増加に対応するため、令和7年度の周所に向け施設を増設します。 ・子ども食堂との相談会などを行いながら、子どもの貧困状況をキャッチし支援に努めていきます。	・子どもの権利を考える週刊に「ばりっ子メール」を創刊しました。お客様として2000人様を招待して、銀行、文房具屋、カフェなどのお店をばりっ子会議に参画している子どもたちが中心となって運営しました。 ・名張市小学校区の利用希望児童数増加に対応するため、増設した施設を令和7年4月に開所しました。 ・子ども食堂のPRを応援や市HPに掲載しました。新たに2団体の子ども食堂が参入しました。 ・困難を抱える子どもと若者の支援の拠点となる子ども若者第一の居場所「Nabarin」の開設準備を行いました。	拡充	・子どもたちが自由に意見を言える場としてのばりっ子会議を引き続き実施します。 ・ばりっ子会議を運営する後継者探し、スタッフの育成に取り組みします。 ・引き続き放課後児童クラブの需要に対する適正な運営を目指します。 ・引き続き、子ども食堂との相談会などを行いながら、子どもの貧困状況をキャッチし支援に努めていきます。 ・「Nabarin」において、高齢者などと多世代間の交流を図ります。

農林資源室	・市民親子体験農業さつまいもづくり ・はぐくみ工房あららぎ自主企画事業	(3)	・はぐくみ工房あららぎ自主企画事業 ・国津地区地域づくり委員会と連携し、子どもや都市住民に魅力的なイベント等を工場で開催し、都市と農村の交流につなげます。 ※市民親子体験農業さつまいもづくりは中止	・国津地区地域づくり委員会と連携し、国津の杜を拠点としたイベントを年3回開催し、国津地域の資源を活かした都市と農村の交流を図りました。 ・くつつ地域を核の周辺で再発見（実施日：8月19日、参加者：25名） ・「おいしいお米の秘密を知らう」講演会（実施日：10月23日、参加者：28名） ・「おいしいお米の魅力と育て方」講演会（実施日：12月16日、参加者：24名）	継続	・はぐくみ工房あららぎ自主企画事業 ・国津地区地域づくり委員会と連携し、子どもや都市住民に魅力的なイベント等を工場で開催し、都市と農村の交流につなげます。
学校教育室	・地域ふれあい事業 ・生徒定時放課後活動事業	(1) (3)	・校内教育支援センター及び民間団体との連携による地域での居場所づくりの充実を図ります。 ・3日間の充実した日程での職場体験実施と、ゲストティーチャーによる学習実施を目指し、子どもたちが学ぶことの意義や、働くことの意義を考えていく機会となるよう、企業等の協力を得ながら取組を進めていきます。	・地域の協力も得ながら冬学期で校内教育センターの設置に向けた準備を進め、年度末には15校で開設することができました。 ・全中学校において職場体験学習を3日間開催することができました。当日の体験の前での学習において学ぶことの意義や働くことの意義を考える機会となりました。またゲストティーチャーとして企業等の協力を得ながら取組を進めました。	継続	・校内教育支援センター及び地域等との連携による居場所づくりの充実を図ります。 ・職場体験学習や体験の前での学習において、学ぶことの意義や働くことの意義を考える機会とします。また地域の企業について知ることや地域の一端であることを自覚し、自分の将来について考える機会とします。
文化・生涯学習室	・放課後子ども教室 ・なばり子ども情報センター	(1) (2) (3)	・放課後子ども教室では、地域住民の参画を得ながら全ての児童を対象として学習や体験・交流といった多様な活動を提供します。また、安心安全な居場所づくりや持続可能な活動実施に資するため、引き続き地域づくり組織を中心とした地域学校連携活動を推進します。 ・子どもの体験活動情報誌「レインボー名張っ子」の発行に向けて支援・協力をを行います。	・令和7年度に、放課後子ども教室の設置に向けて各地域づくり組織との協議を行ったところ、新たに4教室を開設することができ、市内12地域において特色のある体験活動や居場所づくりを実施しました。 ・子どもの体験活動情報誌「レインボー名張っ子」の発行に向けて、関係機関と協議しながら、年3回発行に努めました。	継続	・放課後子ども教室では、地域住民の参画を得ながら全ての児童を対象として学習や体験・交流といった多様な活動を提供します。また、安心安全な居場所づくりや持続可能な活動実施に資するため、引き続き地域づくり組織を中心とした地域学校連携活動を推進します。 ・子どもの体験活動情報誌「レインボー名張っ子」の発行に向けて支援・協力をを行います。
市民スポーツ室	・学校施設開放 ・スポーツイベント活性化事業	(1) (2) (3)	・学校体育施設等開放事業（市内19小学校・滝之原・鯉生・国津）において、多くの団体が活動できるように活用調整会議等を通じて調整を行います。 ・令和7年度は名張ひなち湖マラソン大会の開催となりますが、令和6年度の名張青蓮寺湖駅伝競走大会が当日中止となってしまうため、今度以上に関係団体と連携を図り、名張青蓮寺湖駅伝競走大会に参加できなかった人も参加してもらえようような大会にしています。	・学校開放体育施設等開放事業において、138,749人の利用がありました。 ・令和8年3月15日（日）に505名に参加いただき名張ひなち湖マラソンを開催しました。	継続	・学校体育施設等開放事業（市内19小学校・滝之原・鯉生・国津）において、多くの団体が活動できるように年間利用調整会議等を通じて事業推進を図ります。 ・令和8年度は、名張青蓮寺湖駅伝競走大会を開催予定なので、関係団体と連携を図り、多くの方に参加していただけるような大会にしています。
図書館	・おはなしの国「おはなばたけ」 ・絵ばなし《新なばりの昔話》 ・おはなし会 ・赤ちゃんのためのおはなし会	(3)	・引き続き、おはなし会等を開催するとともに、更なる参加者の増加に向けて、ボランティアの人材確保、スキルアップ及び広報に努めます。 ・子ども向けのイベントや催しを充実します。	・各事業の開催実績は、おはなし会47回499名、おはなしの国「おはなばたけ」9回50名、絵ばなし10回66名、赤ちゃんのためのおはなし会11回43名でした（速報値）。 ・グループ学童室をキッズルームに変更し、赤ちゃん向け絵本を配置、親子でゆっくりと寛げるスペースを整備しました。赤ちゃんのためのおはなし会はキッズルームで実施しています。	継続	・おはなし会等を引き続き開催するとともに、事業を支えるボランティアの人的確保、スキルアップ及び広報に努めます。 ・キッズルームを、子どもを中心に据えた情報発信の場として活用し、子育て支援に関する情報を提示するとともに、発達資料を配置することで、子どもや保護者が必要な情報に触れやすい環境を整えます。